

教保体第821-2号  
令和4年8月5日

各教育事務所（支所）長 }  
各市町村教育委員会教育長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

「B A. 5 対策強化宣言」を踏まえた感染拡大防止対策の徹底について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、「B A. 5 対策強化宣言」を踏まえた感染拡大防止対策の徹底について、別添のとおり各県立学校長あて通知しましたので、参考送付します。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校等への周知をお願いします。

**【感染防止対策に関すること】**

担当 保健体育課 健康教育・学校安全担当

電話 048-830-6963

**【体育の授業・運動部に関すること】**

担当 保健体育課 学校体育担当

電話 048-830-6947

**【学校行事・文化部に関すること】**

担当 高校教育指導課 教育課程担当

電話 048-830-7391

**【特別支援学校に関すること】**

担当 特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当

電話 048-830-6886